

食品成分委員会について

令和7年9月11日
資源調査分科会

1 目的

科学技術・学術審議会資源調査分科会では、資源の総合的利用に関する重要事項として日本食品標準成分表を位置付けている。日本食品標準成分表は昭和25年に取りまとめられて以降、日本食品標準成分表2020年版（八訂）（以下、「成分表2020年版（八訂）」という。）での現代型食生活への対応など改訂・拡充が重ねられ、現在では、一般家庭や各種の給食・調理現場等での栄養管理・指導面、国民健康・栄養調査や食料需給表策定等の行政面、更に栄養学や医学等の教育・研究面や、食品の栄養成分表示における推定根拠などに幅広く活用されている。

また、科学技術・イノベーション基本法に基づく科学技術・イノベーション基本計画（令和3年3月26日閣議決定）において、様々な社会課題を解決するための研究開発・社会実装の推進と総合知の活用が示され、その価値創造の源泉となる「知」の創造が求められている。

それらに資するため、本委員会は、資源の総合的利用のための日本食品標準成分表の次期改訂方針や在り方の検討を行うとともに、次の（１）から（３）の事項を検討することを目的とする。

（１）収載内容の更新・充実

- ・日本食品標準成分表については収載食品数が約2,500、成分項目が約150に増えている一方で、分析値が古い食品や、近年新たに加わった成分項目の値がないものがあることから、より現在の流通実態に即した食品成分表となるよう、収載食品の再分析を重点的に実施し、収載内容の更新・充実を行う。
- ・その際、国民健康・栄養調査等を参考に、たんぱく質・脂質・炭水化物の寄与度が上位の食品、摂取量が上位の食品等を優先しつつ、再分析や未収載成分の分析が必要と考えられる食品、新規収載が求められる食品についても、更新・充実の対象とする。

（２）デジタル社会での多様な利用を見据えた食品成分データの利活用推進方策の検討と精度・信頼性の向上

- ・多様な利用者のニーズへの対応と食品成分データの精度・信頼性の向上を目指し、食品成分データの生成から正式公開までのシステム化の検討を進めるとともに、我が国における多様な利用に対する食品成分データの適切な提供や連携など利用推進方策を検討する。
- ・さらに、多様な利用者のために、これまで公表した成分表の英語版の作成・提供などを進める。

（３）国内外動向調査

- ・日本食品標準成分表は、食品表示等でも活用されているところであり、民間を含めた関係団体等の動向や関連施策での検討状況を踏まえ、食品分析データの受入れ・情報提供等の検討のほか、国内での食品摂取を基本に、国外で公表している食品分析データやその利活用についても把握し、今後の在り方の検討につなげていく。

2 調査事項

- ・ 日本食品標準成分表の次期改訂方針や在り方について
- ・ 収載食品の更新・充実について
- ・ 食品成分データの利活用推進方策の検討と精度・信頼性の向上について
- ・ 国内外動向調査について
- ・ その他、日本食品標準成分表に関連する事項について

3 調査体制

科学技術・学術審議会資源調査分科会運営規則第3条に基づき、資源調査分科会の下に、分科会長が指名する委員、臨時委員及び専門委員をもって構成される食品成分委員会を設置する。

食品成分委員会は、2の事項に関して調査を行い、資源調査分科会に報告を行うものとする。